

二次健診（要再検査・要精密検査）報告書（※受診者本人がご記入下さい）

二次健診受診後は、費用請求しない方も必ず本書面と検査結果のコピーを健康保険組合へご提出下さい

マルハン健康保険組合 行

所属：浅草店

社員番号： 続柄：妻

二次健診受診者氏名：マルハン 花子

年齢：35 性別：女性

被保険者証の
記号・番号：1-123456

被保険者氏名：マルハン 太郎

健診実施日：平成30年7月7日

二次健診受診期限： まで

二次健診実施医療機関名：健康保険クリニック

印

D判定検査項目及び二次健診検査結果

D判定検査項目	検査結果				
	A 異常なし	B 心配なし (軽度異常あり)	C 要経過観察		E 要治療 (内服等治療を始めた日)
脂質判定		○		ヵ月後再検査	月 日
貧血判定				ヵ月後再検査	11月 11日
				ヵ月後再検査	月 日
				ヵ月後再検査	月 日
				ヵ月後再検査	月 日

検査結果について説明を受けた内容・食事や運動指導内容など（簡単で結構ですので必ずご記入下さい）

- ・間食を控えて、運動をするよう指導されました
- ・胃カメラで軽い胃潰瘍があるので、しばらく薬を飲むように言われました

記入方法その他

1. 検査結果が出たら、医師から説明を聞き、『検査結果』欄A～Eのいずれかにご記入下さい
2. 検査結果についての説明は再検査を受けた全ての項目について記入して下さい。
※医療機関からの『診断書』は不要です。尚、『診断書』を誤って取得した場合は、自己負担となりますのでご注意下さい。
3. 医療機関より「血液検査データ」など、印字した資料を受理された場合は、コピーを同封して下さい。
4. 記入方法などの質問は、（一財）産業保健研究財団 TEL. 0120-760-183 へお問い合わせ下さい。

補助金を請求される方へ

上記表の『D判定検査項目』に記載のない検査、入院を伴う検査、受診医療機関から他院を紹介されて受診した検査については費用補助の対象外となりますので、十分ご注意下さい。
尚、医師の判断で上記表に記載された検査項目以外の検査を実施された場合も、記載のない検査費用は自己負担となりますのでご了承下さい。

《個人情報取り扱いについて》

今回ご提出いただく「二次健診（要再検査・要精密検査）該当検査項目及び結果報告」の個人情報は、事業主（株式会社マルハン）とマルハン健康保険組合のコラボヘルス事業推進の覚書に則り、共同利用します。

共同利用する者の範囲は次のとおりです。

事業主：健康管理担当、保健師、産業医 マルハン健康保険組合：保健事業担当、保健師、顧問医

尚、当該個人情報につきましては、上記以外の目的で本人の同意なく第三者に提供・開示する事は一切ありません。